

第49回(平成28年度第3回)

富良野市都市計画審議会

日 時 平成29年 3月28日(火)

午後3時00分～

場 所 市役所 第3会議室

富 良 野 市

会 議 次 第

1. 開 会

2. 辞令交付

3. 市長挨拶

4. 富良野市都市計画審議会会長挨拶

5. 審議事項

議案第1号 会長の選出について

議案第2号 富良野都市計画道路の変更について（富良野市決定）

6. そ の 他

7. 閉 会

議案第1号

会長の選出について

富良野市都市計画審議会条例第5条第1項の規定により、会長の選出を求める。

会 長 _____

- ※ 資料1～審議会委員名簿
- ※ 資料2～富良野市都市計画審議会条例
- ※ 資料3～都道府県都市計画審議会及び市町村都市計画審議会の組織及び
運営の基準を定める政令

議案第2号

富良野都市計画道路の変更について（富良野市決定）

① 都市計画道路【東雲通】の変更に関する経過について

- 平成28年11月28日……平成28年度第2回富良野市都市計画審議会（諮問）
平成29年 1月16日……北海道建設部まちづくり局都市計画課事前協議
2月13日……北海道建設部まちづくり局都市計画課事前協議回答
2月14日……都市計画道路の変更（案）の説明会
3月 1日……変更（案）の縦覧公告
3月 1日～
3月15日……変更（案）の縦覧（公告の日の翌日から2週間）

② 都市計画道路【東雲通】の変更（案）の説明会について

経過にあります都市計画道路の変更（案）の説明会について、下記のとおり開催し、都市計画を変更することに対する意見はありませんでした。

◎都市計画道路の計画変更案の説明会

開催日時：平成29年2月14日（火）18:00～18:52

開催場所：東春地区コミュニティーセンター

参加者数：13人

質問・意見の概要：以下のとおり

- ◎街路樹の植栽は、やらなければならないのか。
 - ①幹線道路には街路樹を植栽して緑化を進める方針。ご理解いただきたい。
- ◎樹種の選定はできるのですか。すでに決定しているのですか。
 - ①都市計画の変更手続後に設計に入るので、樹種の選定はその段階となる。地域の意見も踏まえて選定したい。
- ◎交差点付近に街路樹があると見通しも悪くなる。東雲通側で出入りしている家もあるので、それらを考慮してほしい。
 - ①設計の中で検討していきたい。
- ◎今のレベルより道路は高くなるのか。
 - ①測量を行い、設計しなければわからない。
- ◎変更前と変更後の市街地側の基準（道路敷地の境界）は。
 - ①平面的に見れば市街地側の民地には入っていないが、設計により道路のレベルがどれくらいになるのかによって変わる場合がある。現状では、平面的な道路の上幅の話ということ。
- ◎設計の変更が可能な段階で、このような場は設定されるのか。
 - ①工事説明会を予定している。

③ 都市計画道路【東雲通】の変更（案）の縦覧結果について

経過にあります都市計画法に基づく変更（案）の縦覧について、下記のとおり実施し、縦覧及び意見の提出はありませんでした。

◎変更（案）の縦覧

縦覧公告日：平成29年3月1日（水）

縦覧期間：平成29年3月1日（水）～3月15日（水）

縦覧場所：建設水道部都市建築課窓口

（広報3月号及びホームページに概要を掲載）

縦覧者数：0人

意見提出者数：0人

④ 都市計画道路【東雲通】の変更（案）について

新		旧		変更内容
番号	路線名	番号	路線名	
3・5・7	東雲通	3・4・7	東雲通	名称の変更（番号） 一部幅員の縮小変更 （18m→13.25m、変更区間L=1,120m） 代表幅員の変更（18m→13m）

※資料4～変更内容説明図

※資料5～計画決定書等

※資料6～計画図

⑤ 今後のスケジュール（予定）について

事項	都市計画用途地域の変更
富良野市都市計画審議会（答申）	平成29年 3月28日
北海道協議	平成29年 4月 上旬
北海道協議回答	平成29年 4月 中旬
都市計画決定告示	平成29年 4月 中旬

⑥ 答申内容について